

「第2次男女共同参画行動計画」の体系について

基本目標		施策の方向	取組むべき施策	重点	施策・事業 (黒網掛け箇所は重点事業)	
基本目標Ⅰ	男女共同参画についての理解を深める基盤づくり	意識づくり 男女共同参画の	(1)男女共同参画の理解を促す広報・啓発活動		1 男女共同参画推進月間の実施	
				○	2 とときめく未来へ参画会議の開催	
				3 男女共同参画に関する情報提供		
			4 ふれあいのある家庭づくり事業の実施			
			5 市職員への啓発			
		視点に男女共同教育の推進	(1)男女共同参画の視点に立った家庭教育支援の充実	○	6 男女共同参画推進講座の開催	
				7 若者への学習機会の提供		
	○		8 家庭教育に関する意識啓発事業の実施			
			9 家庭教育に関する学習機会の提供			
			6 男女共同参画推進講座の開催(再掲)			
	(2)男女共同参画の視点に立った学校教育の推進			10 人権(男女平等)教育の推進		
○		11 男女共同参画教育参考資料を活用した教育の実施				
		12 若者への性教育の充実				
		13 教職員を対象とした男女平等教育の研修の促進				
		14 事業者向け啓発事業				
基本目標Ⅱ	男女ができる環境づくり・家庭生活・地域活動などに	取組 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)への	(1)雇用環境の整備と働き方の見直しの促進		○	15 事業者訪問の実施
					16 ワーク・ライフ・バランスに向けた環境整備支援	
				17 男女共同参画推進事業者の顕彰・認証・優遇		
				18 勤労者向け啓発事業		
				19 保育園・幼稚園における多様な保育サービスの提供		
			(2)仕事と家庭生活などとの両立支援の推進	○	20 地域における子育て支援活動の充実	
				21 高齢者等の介護支援の充実		
			(3)家庭生活における男女共同参画の促進	○	22 男性の家庭生活への参画促進事業	
				4 ふれあいのある家庭づくり事業の実施(再掲)		
				8 家庭教育に関する意識啓発事業の実施(再掲)		
			(4)地域活動における男女共同参画の促進		9 家庭教育に関する学習機会の提供(再掲)	
		○		23 男性の地域活動への参加・参画促進		
				24 女性の視点を反映した地域づくりの促進		
			(5)女性の多様なチャレンジへの支援		25 地域活動の担い手育成	
		○		26 女性の再就職支援		
	27 女性の起業支援					
	28 女性の政策・方針決定過程への参画促進					
	29 女性の人材育成と活用					
基本目標Ⅲ	男女が互いを尊重し社会づくり	力根絶女性に対する暴力への取組	(1)女性に対する暴力防止のための啓発		30 女性に対する暴力防止のための啓発	
				○	31 DV根絶強化月間の実施	
			(2)配偶者からの暴力の被害者への支援体制の強化		32 配偶者暴力相談支援にかかる基本計画の策定と推進	
		○		33 配偶者暴力相談支援センターの設置と機能の充実		
		30 女性に対する暴力防止のための啓発(再掲)				
		5 男女の生涯にわたる健康づくり	(1)ライフステージに応じた健康支援		31 DV根絶強化月間の実施(再掲)	
				34 関係機関との連携		
○	35 男女の年代ごとの健康支援					